

## 第44回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

「個別注記表」

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト  
(<https://www.ikic.co.jp>) に掲載しているものです。

アイエックス・ナレッジ株式会社

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）
  - ロ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ハ. その他有価証券
    - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ロ. 仕掛品 個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年  
工具、器具及び備品 4～15年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

- イ. ソフトウェア
  - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年以内）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

##### ③リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

#### ⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、従来は工事完成基準を適用していた受注契約について、当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、流動負債に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は56百万円減少し、売上原価は44百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。

また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は55百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は、11.1株当たり情報に関する注記に記載しております。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える重要な影響はありません。

### 3. 収益認識に関する注記

#### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売上高（千円）
コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス	14,709,997
システムマネジメントサービス	3,765,207
商品	66,763
外部顧客への売上高	18,541,969

#### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネジメントサービス、または商品の販売に係る顧客との契約から収益を認識しております。これらの契約から当社は別個の約束された財またはサービス（履行義務）を特定し、それらの履行義務に対応して収益を認識しております。

- ・コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス

受託開発におけるシステムのデザインから開発・導入・保守までの一貫サービス提供、コンサルティング・サービス、検証サービスを提供しております。

- ・システムマネジメントサービス

システム基盤構築サービス、システム運用・管理サービスを提供しております。

コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネジメントサービスの提供については、作業の進捗が履行義務の充足度に比例すると判断しているため、作業の進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識しております（インプット法）。完成までの進捗状況等に変更が生じる可能性がある場合は、適宜見積りの見直しを行っております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、一部の契約については、契約に定められた期間にわたりシステム保守等のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

・商品販売

ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売を行っております。

商品販売は原則として、商品の引渡時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常履行義務の充足時点から1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社では、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス等に対する対価を受け取る権利（債権を除く）を契約資産として計上しております。契約資産は、時の経過以外の条件を充足し支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えております。

また、履行義務の充足より前に顧客から受領した前受対価を、契約負債として計上しております。コンサルティング及びシステムインテグレーション等のサービスの提供に伴い履行義務は充足され、契約負債は収益へ振り替えております。

当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
契約資産	156,673	78,626
契約負債	8,090	30,909

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### ①一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高及び受注損失引当金

- ・一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高 18,475,205千円  
(うち期末時点において進行中の金額： 78,626千円)
- ・受注損失引当金の当事業年度計上額 -千円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務について、進捗度を合理的に測定できる場合には、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識しています。また、当事業年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

収益認識における進捗度や損失見込額の基礎となる総原価の見積りは最新の情報を使用しておりますが、業務に従事する要員の作業時間の増減や、対応を要する事項の増減など複数の不確実性を伴う要素が含まれるため、実際の損失額が大きく変動するなど、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

##### ②退職給付引当金

- ・当事業年度計上額 1,748,138千円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付引当金の算出に用いる退職一時金制度の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び退職給付信託の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末において退職給付信託を設定しております。また、当事業年度の退職給付引当金の算出に用いた各数値は、12.その他の注記 退職給付関係に関する注記に記載しております。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額 有形固定資産	717,534千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
①短期金銭債権	96千円
②短期金銭債務	12,726千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①売上高	359千円
②外注費	145,787千円
③その他の営業費用	-千円
④営業取引以外の取引高	6,640千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	11,200,000株	0株	0株	11,200,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,239,831株	121,900株	0株	1,361,731株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち121,600株は、2021年7月30日開催の取締役会決議に基づく買付けによる増加であり、300株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2021年6月24日開催の第43回定時株主総会において次のとおり決議しております。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	149,402千円
・1株当たり配当額	15円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月25日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2022年6月23日開催予定の第44回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	196,765千円
・1株当たり配当額	20円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月24日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	310,711千円
退職給付引当金	535,280千円
退職給付信託の設定額	183,720千円
減損損失	45,477千円
その他	94,443千円
小計	<u>1,169,631千円</u>
評価性引当額	<u>△85,505千円</u>
合計	<u>1,084,126千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△151,988千円
その他	<u>△430千円</u>
合計	<u>△152,419千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>931,707千円</u>

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入で調達し、一時的な余資については主に銀行預金で運用しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が1ヶ月以内に支払期日が到来するものとなっております。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程及び販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについて、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、主管部門である経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を資金計画策定時に定めた水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (* 1)	時 価 (* 1)	差 額
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100,000千円	98,487千円	△1,512千円
② その他有価証券	1,176,362千円	1,176,362千円	-千円
(2) 差入保証金	226,890千円	219,737千円	△7,152千円
(3) 長期借入金 (* 3)	(230,000) 千円	(228,711) 千円	△1,288千円

(\* 1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\* 2) 負債に計上されている金融商品については、( ) で示しております。

(\* 3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 市場価格のない株式等は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額
関連会社株式	43,000千円
優先株式	200,000千円
非上場株式	2,820千円
合計	245,820千円

(注2) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
投資有価証券			
満期保有目的の債券	-千円	-千円	100,000千円

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年越4年以内	4年越5年以内
長期借入金	70,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	897,074千円	-千円	-千円	897,074千円
債券	-千円	100,271千円	-千円	100,271千円
その他	179,016千円	-千円	-千円	179,016千円

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	-千円	98,487千円	-千円	98,487千円
(2) 差入保証金	-千円	219,737千円	-千円	219,737千円
(3) 長期借入金	-千円	(228,711) 千円	-千円	(228,711) 千円

(\*1) 負債に計上されている金融商品については、( ) で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、その他に含まれる投資信託の時価は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

賃借物件である本社及び事業所の敷金の時価は、当該推定入居年数の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 持分法損益等に関する注記

(1) 関連会社に対する投資の金額	43,000千円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	302,634千円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	23,303千円

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	636円91銭
(2) 1株当たり当期純利益	85円78銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は4.85円増加し、1株当たり当期純利益は0.81円減少しております。

12. その他の注記

(1) 退職給付関係に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。加えて、複数事業主制度の年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

## ②複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金への要拠出額は、71,686千円であり  
ます。

### イ. 複数事業主制度全体の直近の積立状況（2021年3月31日現在）

年金資産の額	262,373,998千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	206,858,224千円
差引額	55,515,774千円

### ロ. 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合（2021年3月分）

1.09%

### ハ. 補足説明

上記ロ. の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

## ③確定給付制度

### イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,251,273千円
勤務費用	101,044千円
利息費用	6,078千円
数理計算上の差異の発生額	4,362千円
退職給付の支払額	△156,842千円
退職給付債務の期末残高	2,205,916千円

### ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	-千円
退職給付信託の設定額	600,000千円
期待運用収益	-千円
数理計算上の差異の発生額	408千円
年金資産の期末残高	600,408千円

(注)当社では当事業年度末より退職給付信託を設定しております。

### ハ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,205,916千円
年金資産	△600,408千円
未認識数理計算上の差異	142,631千円
未認識過去勤務費用	-千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,748,138千円

退職給付引当金	1,748,138千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,748,138千円

二. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	101,044千円
利息費用	6,078千円
数理計算上の差異の費用処理額	23,759千円
過去勤務費用の費用処理額	-千円
確定給付制度に係る退職給付費用	130,882千円
ホ. 年金資産に関する事項	
・年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りであります	
その他（投資信託等）	100%
合計	100%
(注) 年金資産は退職一時金制度に対して設定した退職給付信託で構成されております。	
・長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
ヘ. 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.37%
予想昇給率	1.99%
長期期待運用収益率	2.00%
④確定拠出制度	
確定拠出制度への要拠出額	227,734千円

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記

当事業年度において新型コロナウイルス感染症が当社の経営成績にもたらした影響は限定的であったことから、新型コロナウイルス感染症が当社の事業に与える影響は軽微であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。